

# 平成27年度事業計画

地方公共団体情報システム機構

地方公共団体情報システム機構（以下「機構」という。）は、地方公共団体が共同して運営する組織として設立された趣旨を踏まえ、法律に規定された事務等を適切かつ着実に担うことはもとより、地方公共団体のニーズに即した事業の充実を図り、地方公共団体の期待に応えるよう、次の事業を実施する。

特に、平成27年度は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行を迎えることから、個人番号関連システムの着実な構築・整備及び適正かつ効率的な運営を推進する。

#### **1 本人確認情報処理事務**

住民基本台帳ネットワークシステムのセキュリティの確保を図りつつ、住民基本台帳法に基づく本人確認情報処理事務等を適正かつ効率的に行う。

#### **2 本人確認情報処理事務関連事務**

住民基本台帳ネットワークシステムに係る都道府県ネットワーク受託事業及び都道府県サーバ集約センター運営受託事業等を適正かつ効率的に運営する。

#### **3 公的個人認証サービス**

公的個人認証サービスに係るシステムのセキュリティの確保を図りつつ、電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律及び電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律に基づく認証事務等を適正かつ効率的に行う。

#### **4 個人番号関連システムの構築・運営、個人番号カード等の発行**

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の関係法令に基づく番号制度の導入に必要な個人番号付番システム、個人番号カード発行システム及び中間サーバー・プラットフォーム等の構築・整備及び運営並びに個人番号カード等の発行を行う。

#### **5 総合行政ネットワーク**

総合行政ネットワーク（LGWAN）のセキュリティの確保を図りつつ、適正かつ効率的な運営を行い、国及び地方が推進する情報化施策に対応したネットワークの最適化に努めるとともに、番号制度における情報連携に必要な改修等を行う。

#### **6 研究開発・調査研究**

個人番号カードを活用した証明書のコンビニ交付や標準的な地方公会計システムなど地方公共団体が共通的に利用できる情報システムの研究開発を行うとともに、地方公共団体における自治体クラウド導入取組を支援する。

## 7 教育研修

電子自治体の取組みを加速する上で中心的な役割を担う人材の育成を目指して、個人番号制度関連及び情報セキュリティに関する集合研修や遠隔地の自治体でも受講が容易なeラーニングについて、より一層充実を図る。また、中小規模団体向けの情報化人材育成に関するセミナー、情報化に関する体系的な研修や地方公共団体が企画・開催する情報化研修支援等を行う。

## 8 地方税・地方交付税等の情報処理事務の受託

税務情報の処理、地方交付税の算定など地方行財政に関する業務を受託し、セキュリティの確保を図りつつ、システム開発及び運用を行うとともに、地方行財政制度の改正に伴うシステムの改修等に適切に対応する。また、新たに、軽自動車の検査情報を市区町村に提供するためのシステム等の構築を行う。

## 9 情報化に関する支援

### (1) 情報の提供及び助言

地方公共団体に対する情報化に関する情報を提供するとともに、課題等の把握に努める。また、地方公共団体からの相談に対して適切な助言を行い、その対処結果等の情報の共有化を図る。

### (2) 情報セキュリティ対策支援

地方公共団体の情報セキュリティレベルの向上を支援するため、セキュリティに関する情報を提供するとともに、各団体で取り組むことが困難なサイバー攻撃等の脅威から守るための対策を支援する。

## 10 組織・体制の改善強化

### (1) 組織・体制

番号制度に関連した組織を充実することにより、番号制度の円滑な導入及び適正かつ効率的な運営に向けて確実に対応する。また、職員の人材育成や地方公共団体からの職員派遣の受け入れ等により組織体制の充実強化を図り、効果的かつ効率的な業務運営に努める。

### (2) 内部統制・リスク管理・内部監査

関連法規を遵守しつつ、事業活動が効果的かつ効率的に行われることを確保するための内部統制に関する活動の実施とその改善を図る。機構の事業実施等に係るリスクに的確に対応するとともに、内部監査の実施により業務の適正かつ効率的な運営を確保する。